

ベルリン日独センター主催 シンポジウム「戦後50年」  
基調報告

歴史的観点から見る第二次世界大戦

早稲田大学教授  
片岡 寛光

No. 9504

1995年12月1日

## 1. 第二次世界大戦の遺産

第二次世界大戦の終結は、世界大戦が再発する可能性を除去ないし極小化たという意味におきまして、人類史上画期的な出来事でした。第二次世界大戦は、第一次世界大戦が1918年に終結してから、21年目の1939年にヨーロッパで勃発し、日本が参戦する1941年までには23年の期間が経過していますが、第二次世界大戦が終結した1945年から今日までの50年間に、局地的紛争を除きまして、世界的な規模の戦争は起こっていません。勿論、第二次世界大戦終結直後から冷戦構造が定着し、米ソ間の核戦力の均衡や集団安全保障、国連の平和維持活動などによって辛うじて平和が守られるという側面があったことも事実ですが、戦後の平和は、第二次世界大戦終結に伴って、民族自決の原則と民主主義が全世界に浸透していったことに負うところが大あります。またそれに伴って平和を求める国際世論が醸成されていったことも見逃せない要因の一つです。

近代になりましたからは、国民国家を単位とする国際社会が既に出来上がってまいりまして、カントなどはその共存により永遠平和が達成されることを希求していましたのですが、その夢は実現しませんでした。と申しますのは、既存の国民国家がいまだ近代的な国家の秩序が形成されていない真空地帯に対しまして勢力圏を拡大し、霸権行使する帝国主義的支配を企図し、互いに衝突を繰り返すこととなつたからでした。ドイツの前大統領リチャード・ワイツェッカーは、キリスト教文明とキリスト文化および啓蒙主義の影響の下に成立した国際秩序が変質し、帝国主義的紛争が発生するようになつたのは、19世紀の後半になつてからであるとしていますが、その原因は、早くに国民国家を完成した国々が、未だ国民国家を形成するに至つていなかつたか地方に植民地を拡大する競争に走つたからであります。本来、国民国家は、一方においては古代や中世の帝国のように総て包摂する自己完結的な世界を構築することを断念しつつ、他方に置いては封建主義的パローキャリズムを克服し、地球に存在する異なつた民族が、互いに自律性を保ちながら共存していくためのシステムとして生まれたものなのですが、領土を外に向かって拡大し、植民地を抱えることが自己否定的であるとは誰も考へてはおりませんでした。

第一次世界大戦の結果、ヨーロッパには民族自決の原則が広がり、多く独立国が誕生しましたが、世界的にはまだまだまだ帝国主義的拡大の余地があり、不毛

な戦争の種は尽きませんでした。帝国主義的領土の拡大が国民国家の存在理由と矛盾し、不毛であることが思い知らされたのは、第二次世界大戦の終結によって民族自決の原則が世界中に確立し、もはやその余地が無くなることによつてでありました。勿論、第一次世界大戦の終結時におけると同じように、第二次世界大戦の終結時におきましても、無理な形で強制的に特定の国民国家の中に統合された民族があり、その再調整が冷戦の終結した今日行われようとしているところもあります。しかし、第二次世界大戦の終結は、帝国主義ないし霸権主義の不毛さを知らせ、お互いに自律性を保ちつつ共存していくことの大切さを悟らせたのです。それを探求するものが、民族の自立的存在形式としての国民国家なのです。今日には、国際的相互依存の時代であり、国民国家も一方においてより大きな統合を模索し、他方においてはより小規模な単位においてより確固たる団結を求めようとする動きに挾撃されております。ですが、地球上に異なった民族が存在し、互いに平和裏に共存しようとする限り、単位は異なりましても、存続することには相違ないであります。

第二次世界大戦の勝者である連合国側の諸国は、過酷な賠償を取り立てたり、勢力圏を拡大することよりも、戦禍にまみれた敗戦国を復興させ、民主主義を徹底させるとによって再び戦争の危険が起らないように配慮する道を選びました。連合国側は、第一次大戦の歴史からこの教訓を学んだのでした。それが今日、民主主義が世界中に浸透し、平和を求める国際世論が確固不動のものとして確立している最も大きな要因です。ドイツはワイマール時代を経験し、日本にも大正デモクラシーの時代がありました。何れも未成熟に終わりました。ドイツも日本も、戦争に負けることがなければ、完全な民主主義を持つことができなかつたであろうことは想像に難くありません。ドイツからのこのシンポジウムに参加された方々は、日本には戦前戦後の継続性があり、ドイツには断絶があることを強調されました。本年の8月7日に日本で講演されたワイゼッカー前大統領も、そのようなことを強調されています。しかし、その違いは相対的なものであるにしか過ぎません。ドイツが特に断絶を強調するのは、ナチというファシズムの不幸な経験があったからです。日本にもファシズムがな無かった訳ではありませんが、カリスマ的指導者を欠き、大衆レベルの運動とはなりえませんでした。確かに、軍国主義的と狭隘なるナショナリズムはありました。しかし、ファシズムは、軍部とそ

の同調者達が戦時体制を確立する手段として輸入した借り物に近かったのです。それだけに、ドイツの方がより真剣に戦争の克服に努力したことは事実です。しかし、日本も日本なりに戦争の克服の努力はいたしました。戦後には、どのように新しい社会秩序を構築すべきかの激しいイディオメギー論争があり、その激しさの故に今日では逆に脱イディオメギーの時代になってしましましたが、平和と民主主義を求める世論は確固不動のものとして定着しています。それも日本が第二次世界大戦に負けたお陰で、平和と民主主義を自らのものとすめことができた、と言わなければなりません。ワイッゼッカー前大統領の言葉を借りれば、「戦争に負けて平和に勝った」と言えます。それが我々にとっての第二次世界大戦の遺産です。

## 2. 第二次世界大戦の責任

1934年生まれの私は、日本が第二次世界大戦に参戦した1941年には7歳で、ちょうどその年から尋常小学校に代わって設けられました国民小学校の1年生でした。ですから、記憶はあまり鮮明ではありませんが、12月8日朝のラジオが少々甲高い興奮のおももちで「本日未明、日本帝国陸海軍は真珠湾を攻撃し、西太平洋において戦闘状態に入れり」というような放送をしたのを覚えております。日本人は、こうして始まった戦争を何か「来るものが来た」という自然の成り行きのように受け止めておりました。と申しますのは、1931年の満州事変以来、政府は戦争の準備を着々と重ね、33年には国際連盟から脱体して枢軸側との連携を深め、38年の「国家総動員法」の制定などによって、国内体制を整えていったからです。41年の10月に東條英樹軍事政権が樹立されてからは、戦争への突入が秒読みの段階にありました。一部には米英との戦争を回避する動きもあるにはありました、怒濤のような歴史の流れの中では、余りにも無力がありました。

しかし、歴史には必然ということはありません。私どもが必然と思っているものも、実は、過去の選択の累積的結果狭められた選択肢の範囲で行われる選択であり、またその結果に他なりません。そこには、どんなに狭い範囲においてであるにしろ、主体的に選択が行われる余地があったのですから、その結果に対する責任から逃れることはできません。過去の決定の累積的結果に対しては、なか

なか責任を特定化することはできませんが、少なくとも私どもが民族としてのアイデンティティと継続性を主張する限りは、民族として責任を負っていかなければなりません。日本人の中には、当時の世界情勢からして戦争は避けられなかつたという論法で、戦争責任を認めたがらない人々がおります。しかし、日本は、日清、日露の戦争を通じて既に列強の仲間入りをしており、自ら歴史のうねりを作り出すことに参画していたのですから、言い逃れは通用しません。特に文字通り日本の指導者であります閥僚が過去の植民地支配を正当化ないし美化する発言を繰り返していることは非常に残念なことです。私どもは、世界の歴史を自分たちの側からだけでなく、トータルに、特に相手の立場もからも考える態度を学ばなければなりません。ワイゼッカーダ統領は、我々が歴史に学ばなければならぬのは、これまで学び足りなかったからだと言っております。

戦争の原因には、対内的、対外的要因を含めまして様々ありますが、戦争を阻止しえなかつた要因として屡々挙げられておりますものに、戦前の統治構造の無責任性があります。1889年に発布されました「大日本帝国憲法」では、天皇が統治権の総攬者でしたが、日本の天皇は、西欧や中国の君主のような征服王でも、神から権力を授かったものでもなく、神の御子であり、ご自身も神であると考えられておりました。これを「シラス」の理論と申しますが、これによりますと、天皇は存在すること自体が善であり、その君徳によって統治するもので、領地領民を私有することによってではありませんでした。領地領民を私有して支配する西欧の君主は、「ウシハク」として説明されます。「シラス」の理論によりますと、天皇は、そもそも責任を超越した存在であり、その責任を問うなどということもありえない存在でした。西欧にも、立憲主義の発達と共に君主の「無答責制」の理論が発達してまいりましたが、それは、君主に対して助言を与える大臣が君主に代わって議会に対する責任を負うことによって可能となったのです。憲法の制定に当たった人々は、この理論を換骨奪胎し、天皇を補弼する大臣は、天皇にのみ責任を負うものとしました。ところが、日本の天皇は、元々責任を負わない存在であり、大臣はその天皇に助言をすると同時に天皇に対してのみ責任を負うのですから、結局議会や国民に対しては誰も責任を負わない統治構造が出現したのです。内閣は、国会の信任に依存しない超然内閣であり、国会は天皇の持つている立法権に協賛するに過ぎない存在でした。

日本がこのような統治構造を採択したのは、憲法調査に当地ベルリンを訪れました伊藤博文などに、時の宰相ビスマルクが大国に取り囲まれた国際環境の中で小国が生き延びることの困難を克服するためには、執行権を強固なものとしておかなければないらしいことを諄々と説いたことなどが影響していたとも思われます。ですが、実際に出来た統治構造は、決して強固なものではありませんでした。と申しますのは、1868年の明治維新は、薩長の下級武士を主軸とする革新的勢力と公卿や封建領主を中心とする保守的勢力の妥協により達成されたのですが、その結果、二重のエリート構造が出来上がっていたからです。政府の実権を握ったのは革新的勢力で、保守的勢力は次第に政府の実権からは遠避けられていきましたが、新しい貴族制度によって特権を保障され、いわば貴頭エリートとして政府を陰に陽に掣肘するようになっていました。憲法が制定されてから後は、貴頭エリートは貴族院や枢密院に足掛を得て政府を制約するようになりましたが、政府の実権を握った革新的勢力の長老もやがて元老・元勲として貴頭エリートの仲間入りすることによって保守化し、政府の実権行使する現役のエリートに対して睨みを利かすかようになっていました。

また、統帥権が独立していましたから、陸軍の参謀本部と海軍の軍令部は、内閣を経由することなく直接天皇に助言することができました。その結果、作戦や軍の展開は、内閣の関知するところとはなりえませんでした。軍部は、貴頭エリートの後盾を得て、兵力の増強や軍事予算の増額を要求してまいりました。国会の下院に当たる衆議院は、これに激しく抵抗しましたが、衆議院もまた、その勢力とは無関係に構成される内閣の盟友とはなりえませんでした。軍部は最初は内閣に対し外部から影響力を行使することに満足していましたが、やがて内閣を掌中に收め、衆議院までも翼賛化し、戦時動員体制の中に組み込んでいきます。そしてあの無謀な戦争に突入し、「大東亜共栄圏」の確立という大義名分の下に戦ったのです。我々は、それをアジアにおける同胞を広げる運動として説明され、例えば「明日から支那の友達と仲良く学校に行けるのも兵隊さんのお陰です」などうう唱歌を歌わされましたか、相手の国にとつとは侵略であったことに相違ありません。

### 3. 米軍による日本占領と「日本国憲法」の制定

当初、日本国民は、大本営発表の花々しい戦果のニュースに酔いしれておりましたが、次第に戦況の思わしくないを感じるようになり、後には本土決戦まで覚悟し、沖縄は実際に本土決戦の場となりました。それでも国民は最後まで勝利を信じていたのですが、国内の生産力は疲弊し、極端な物資不足と食糧難に見舞われました。相次ぐ空襲の中で、1945年8月6日には広島に原爆が投下され、追い打ちを掛けるように9日には長崎にも原爆が落とされるという状況の中で、政府は14日に「ポツダム」宣言を受諾しました。国民に終戦を知らせる玉音放送は15日にありましたが、事情を何も知らされていなかった国民は、一様に驚き、悲しみましたが、安堵の念と開放感があったことも否定できない事実です。一つのラジオ放送を以て始まった戦争が一つのラジオ放送を以て終わりましたのも、何か象徴的がありました。

日本を占領することとなった連合国軍の最高司令官マッカーサー元帥は、8月30日に厚木飛行場に到着し、直ちに連合国占領軍総司令部（GHQ）を組織しました。占領軍は連合国軍によって構成される混成部隊でしたが、元帥以下の占領軍総司令部は、アメリカ政府の指揮下にあり、アメリカが日本に対しの単独管理権を行使しました。マッカーサー元帥の占領政策に必ずしも満足でなかったイギリスやソ連は、極東委員会を設置して管理権を移すことを求めますが、同委員会は、結局諮詢的なものに終わりました。これにより、ドイツのように分割されることは避けられましたが、戦火が激しく交えられた沖縄は日本の主権の範囲から外され、その後遺症が今日でも残っています。占領は1952年にサンフランシスコ条約が発効するまで続きますが、その間、日本の主権はマッカーサー元帥およびその跡を襲ったリッジウェー大将の支配下に置かれ、指令や覚え書きによって意向を日本政府に伝達し、間接的に統治が行われるという方法が取されました。マーク・ゲインの『ニッポン日記』によりますと、当初は軍による直接統治が予定されていたとのことですが、9月6日にアメリカから間接統治すべしとの指令が発せられたのでした。

占領政策は、1950年の朝鮮戦争を挟んで前期と後期とでは大きく変わりますが、前期においては、「ポツダム宣言」の精神に則りまして、日本から軍国主義を払拭し、戦争再発の危険の芽を摘むために、統治機構と社会とを徹底的に民主化することに主眼がありました。当時の日本の為政者が最も心を碎いたのは天

皇制の護持の問題でしたが、アメリカは、最終的に一部の国内世論や英ソの反対を押さえ、形を変えて残すことに同意しました。その前提として、1946年の正月に天皇は、「人間宣言」を行い、自ら神格化を否定しました。同年旧憲法を改正する手続に従って公布されました「日本国憲法」では、天皇は、日本国および国民統合の「象徴」として位置づけられました。「象徴」とは何かとの国会における質問に対し、憲法担当国務大臣でありました金森徳次郎は、「国民憧れの中心」と説明しましたが、統治権の総揽者でないとは明らかでありました。憲法は同時に主権在民の原則を謳い、統治権も国民の信託に由来するものとなりたのです。

新憲法の第九条には、戦争の放棄が規定されています。『マッカーサー回想記』では、戦争放棄は、日本の幣原喜重郎総理の発案によると記されていますが、やはりマッカーサー元帥によって発案されたものであるというのが定説となっています。マッカーサー元帥がそのように記した背景には、朝鮮戦争勃発後、日本に再軍備を迫ったという事情があったからです。ですが、そのような話を持ちかけられたれ幣原はそれに反対しなかったのも事実です。幣原は『外交五十年』の中で、戦争放棄は、自分の思想の延長線上にあるものとして歓迎であったという意味のことを述べています。外交官であった幣原には、平和を願う切実な気持と体験がありました。ですから、戦争放棄の条項は、マッカーサーによって発案されたものであるにしろ、押しつけられたものとするのは、正しくありません。そこには、日本人の願も籠められていたのです。

戦争放棄を謳った第九条を含め、「日本国憲法」はアメリカから押しつけられたものであるから、これを改正して自主憲法を持たなければならないという根強い主張があります。確かにマッカーサー元帥は、日本政府が独自に用意しました「憲法改正要綱」を不徹底なものとしてし拒否し、総司令部に命じて英文の憲法改正草案を起草させました。その草案に基づいて日本側で新憲法制定の準備が行われた訳ですから、「押しつけ憲法」というのもあながち間違いではありません。しかし、そこに規定されている主権在民や基本的人権の保障などは、戦争の放棄と共に日本人が待望して久しかったもので、日本国民は新憲法の制定を歓迎し、自らのものとして受容し、同化させていったのでした。高野岩三郎を中心とする

民間人グループが作っていた「日本共和国憲法私案要綱」などは、新憲法と共に多くの側面を持つておりました。ドイツの憲法に相当する「ボン基本法」は、「日本国憲法」とは異なり、まったくドイツ人の手によって起草された訳ですが、それは1949年になってからのことであり、終戦の翌年に起草された憲法に連合国の影響があったことはいたしかたないことです。分割統治されたドイツの場合、連合国側の意見の対立が逆に幸いして自ら憲法の起草を行うことができたのですが、日本にはその時間的余裕はありませんでした。

よく日本は「接ぎ木文化」であるなどと言われます。我々の祖先は古代から外国文化を輸入しては、それを土着化するのが得意でした。中国の漢字から、片仮名や平仮名を作ったのもその一例ですが、茶の湯や盆栽などもそのルーツは中国にあります。そこに「接ぎ木文化」と言われる所以があります。ですが、接ぎ木も根付いて大木に成長し、枝を広げて鬱蒼と茂りますと、風景の中に同化し、欠かすことのできない一部となります。文化についても同じことで、外来の社会の仕組みや制度でも風土に合わせて受容され、土着化されていきますと、文化の不可欠な一部となります。しかし、そうなりますのも、受け手の側に受容しようとする主体的意思があればこそであります。その意思の働きがなければ、どんなに素晴らしいものでも、定着することは困難でしょう。私どもは、「日本国憲法」に人類普遍の理想を見い出し、主体的意思の働きによって我がものとして定着させてきたのですから、今日でも我々のものとして日本人の心に生き続け、生活の規範として定着しています。

#### 4. 戦前戦後の連続と非連続

日本の軍国主義が封建的色彩を濃く残した社会構造に根ざしていたと考えたマッカーサー元帥は、新憲法の制定に先立ちまして数々と社会や経済の仕組みを変革するための指令を出していきました。先ず最初に行われたのは、政治・思想犯の釈放、言論の自由の保障、婦人解放、労働組合運動の奨励、学校教育の民主化などがありました。社会構造を抜本的に揺るがした改革としては、戦争遂行協力者の公職追放、農地改革、財閥解体などがありました。これらにより、エリート構造にも変化が生じす。先ず貴族エリートは新憲法によっても明記されました貴族制度の廃止により消滅し、エリートは実権行使する人々によってのみ構

成される単一構造となりました。戦前において最大のエリート集団を構成し、総理大臣の最も多き供給源でありました軍部は、軍の解体と戦争犯罪人の処罰を以て完全に消滅しました。新憲法は丁寧にも内閣総理大臣その他の国務大臣は「文民」でなければならぬと規定して、軍人が復活する可能性を葬りました。政府の側で残ったのは官僚です。官僚制度の改革も行われましたが、不徹底に終わました。政界地図は公職追放などの事情により塗り替えられ、新人議員もまだ力不足で、折角議会制民主主義が導入されたにも拘わらず、戦前の官僚優位の体質が継承されました。まるで「國破れて官僚あり」という有様で、政治家が政治優位を確立し、官僚とすることのてせきる勢力となるのは、1970年代になってからです。

戦前の経済的エリートでした財閥家の当主は財閥解体により企業の役員となることを禁止され、大番頭と呼ばれた人たちも公職追放の憂き目に遭いました。代わって経済的指導者として登場したのは、当時財閥系企業で支店長・工場長クラスであった若手経営者でした。戦時中、軍は財閥の利益主義を批判し、所有と経営の分離を主張し、朝日新聞の笠信太郎などもそれに同調していましたが、血盟団事件によって脅威を感じた財閥としてもその批判をかわすため、大番頭を経営の全面に押し立て、実際にも所有と経営の分離の兆候が見られていました。その所有と経営の分離が図らずも占領政策によって一挙に実現する運びとなり、ジェームス・バーナムのいわいる「経営者革命」が見事に成就し、株主の利益よりも企業の存立と職員の福祉を優先させる日本の企業体質の形成に一役買うことになりました。官僚と経営者は、共通の教育的背景を持つようになったばかりでなく、共に組織のヒエラルキーの階段を昇って昇進し、その占める地位の故によりリーダーとしての資格を獲得する訳ですから、「制度的エリート」であるという共通性まで持つようになります。しかし、それだからと言って、「日本株式会社」だと日本式コーポラティズムなどと呼ばれる一糸乱れぬ官民協調体制が出現した訳ではありません。

日本の経済復興は、まったく海図なき荒海の中で、試行錯誤的に行われなければなりませんでした。慢性的な食糧不足は占領軍の放出物資でひとまず凌ぎ、縮小再生産の悪循環に陥っていた経済を立て直し、拡大再生産に向かわせるための資金の一部もガリオア・エロア資金と呼ばれたアメリカからの対日援助に頼るし

かありませんでした。日本側が経済復興のために立てた戦略は、「傾斜生産方式」と呼ばれるもので、当時エネルギー源として最も不足していた石炭の生産に鉄鋼、セメントなどの希少資源と資金、および労働力を重点的に回し、それによって生産された石炭を鉄鋼と肥料の増産に向け、次第に恩恵を全産業に及ぼしていくとしたものでした。提案者は東大教授の有沢広巳でしたが、この手法には、戦争中の統制経済を思わせる側面があります。有沢を始めとする大学の他にも、若手官僚や経済人が戦後の復興のための策を検討する機会を持ちましたが、彼らは何れも戦時中の経験を持っていたことは事実です。野口悠紀夫は『1940年体制』の中で、戦後政府が用いた手法は、戦時経済を運営するために作られたものの継承であると述べてあります。食糧管理制度や家賃・地代の統制はその典型ですが、総てがそうであった訳ではありませんし、経済運営の基調も、統制経済から自由主義経済に移行していました。戦後、一連の経済計画が立案されるようになりますが、戦時中の物流計画ともソ連式の命令的計画とも性格の違う指示的計画の類で、掲げられた目標がその通り達成された試しはありません。

チャルマース・ジョンソンが、通産省の産業政策のよろしきを得て奇跡の経済復興が達成され、高度経済成長への足がかりが得られたとしてますのは、過大評価のきらいがあります。通産省は事業法を制定し、行政指導によって産業秩序の形成に努めてきましたし、大蔵省も「護送船団方式」で金融業界を保護育成したのは事実です。しかし、経済成長の原動力は、民間企業の飽くなき投資意欲と技術革新の追求にあり、それを支えたのが国民の高い貯蓄性向と教育の民主化による良質な労働力の潤沢なる供給でした。このように日本の経済の復興と成長の原動力となった経済人は、文字通りエリート中のエリートとなりました。戦前におきましては、財閥はその実力に比して社会的には過小な認知しか与えられていませんでした。例えば、財閥家の当主は、経済的には非常な影響力を持っていました拘わらず、公には男爵の地位を与えられるのが精々でした。唯一の例外は子爵に叙せられました渋沢栄一ですが、それは経済人としての活動以上のものが認められたからです。ところが、戦後の経済人は、一躍社会の中心に躍り出ました。官僚は、寧ろ高度経済成長によって生じた摩擦や歪みを是正することに真価を発揮してきたので、その役割は後追い的、断片的でした。それを誤解しているのは、アメリカのリビジョニストだけでなく、日本の官僚自身でもあります。しかし、

摩擦や歪みの是正は社会が公正を維持しつつ発展していくためには欠かせない重要な要素で、むしろそのことにこそ、官僚は自信と誇りを持つべきでしょう。

ケネス・パイルは『日本への疑問』という著書の中で、日本がその経済力をいかなる目的に使おうとしているかについての懸念を表明していますが、そのような心配は無用です。と申しますのは、日本の経済力なるものは、個々の企業の利益の総計として統計上にのみ存在するものに過ぎないからです。統計上に存在するものが現実の意味を持つためには、それを結集する力が働かなければなりませんが、戦後の経済的エリートは非政治的であり、そのような力を働かせる意図は毛頭持っておりません。彼らにとっての唯一の関心事は資本主義を守り、ビジネスチャンスを拡大することであり、そのためには官僚や政治家に働きかけ、時には癒着という問題を引き起こすことがあります、それ以上の政治的野心を持たないところにむしろ彼らの強みがあります。政治家には社会を動かすビジョンが元々欠けていますが、官僚とて所掌事務の範囲に限定されるトンネル・ビジョンしかなく、それをいくら継ぎ合わせても、社会をある一定の方向に誘導していくとする構図は示されません。そこに問題がないわけではありません。と申しますのは、譬え統計上でも日本の経済力は現実に存在し、世界の中でプレゼンスを誇ってしるのも拘わらず、それを現実に制御する力に欠けていることになるからです。このギャップは、統治能力の喪失の問題として、単に国内的のみならず、国際的にも深刻な事態を引き起こしつつあります。他国に脅威や懸念を与えることなくこの問題を解決していくことが日本に課せられた課題であります。

## 5. むすびに代えて

戦後の50年を振り返りますと、今日の日本は当時想像もつかなか状態にあります。それにつけても、アメリカから受けた影響の大きいことをつくづく感じずにはおられません。戦争直後の財政再建とインフレの抑制にはドッジ公使の果たした役割が大ですし、直接税を中心とした租税制度の確立はシャウブ勧告に負っています。また、デミング博士が日本の企業の生産性を高めるために、品質管理を導入したのも画期的でした。当時の日本は、民主主義もまだ未成熟でありましたし、生産性においてはアメリカよりも50年遅れていると言わっていました。今日では、民主主義もすっかり定着してきましたし、生産性も比較にならないほ

と上昇してきました。それはアメリカの占領政策の遺産とも言えますが、日本は決して教えられたものをそのまま受容したのでありません。文化には文化的強靭性と言いましょうかしたたかさがあり、外来のものをそれに合わせて変容させながら受容し、土着化していく傾向があります。

例えば、デミング博士が導入した品質管理は、統計的手法に基づいて不良品の発生率を下げるのを目標としたものでしたが、日本人はそこからQCサークル運動を編みだし、提案制度を通じて現場の職員が経営に参加し、経営陣をも巻き込むプロセスとしてのTQCを開発しました。そこに日米の思考方式の違いを見ることがあります。アメリカ人は合理的で結果を重視しますが、日本人とどちらかというと手続きや過程を重視します。1963年にアメリカは予算を経済合理性に基づいて編成する手法としてPPBSを始め、それが失敗しますと、目標管理、ゼロベース予算方式などを次々と編みだし、1993年には「パフォーマンスと結果の評価に関する法律」まで制定して、結果を重視する目標を飽くまで追求しています。ドイツも同じような傾向を示しています。ところが日本人は、PPBSを生かじりした後はすぐに合理的に予算を編成する努力を放棄しました。日本人のプロセス思考にはこのような方式が合わないのです。戦後日本の官僚制改革のためにアメリカが導入を試みた階級制が定着しなかったのも、職務分析のような手法が馴染まなかったためです。そこに大きな国民性の違いが鮮明に浮き彫りにされています。企業が終身雇用制と年功序列賃金および企業別組合などの特徴を持つようになりましたのも、同じような背景においてありました。

ロナルド・ドーアは、『イギリスの工場・日本の工場』の中で、「後発効果」に言及しています。これは、後発国が先発して有利な立場を保っている先進諸国に追いつくためには、先進諸国とは異なる方法を取る必要があり、別のルートを取って短期間かに追いつくことができることを意味しています。先進諸国をモデルとしながらも先進諸国が冒した過ちを避けることができるのも、後発国の強みです。日本は、この「後発効果」をフルに活用して発展したとするのが、ドーアの意見です。ドーアはそれと同時に、後発諸国の方が、先進諸国よりも、より斬新であり、現代に近いですから、先進諸国も後発諸国で開発された技術や制度を導入し、後発国に近づいていくという「修正収斂理論」を提示しています。フランシス・フクヤマやリビジョニストたちは、後発国である日本その他の国

が先進諸国に近似していく、ないしいくべきであると説いていたのですが、ドーアはまったくそれと逆の収斂理論を提示した訳です。

事実、アメリカの企業が国際競争において劣性を挽回するために採択し、ポストモダンとして持て囃されている経営手法の多くは、今日のアメリカでポストモダンとして持て囃されている経営手法の多くは日本の企業に学んだものです。その限りではドーアの修正収斂理論が正解であると言えます。しかし、異なった文化の間の収斂は、常にある一定の範囲内において起こるのであります。文化はそれ以上の収斂を許容しない強靭さを持っています。明治時代に日本は西欧文明の摄取を盛んに行いましたが、その目的は、自らを西欧化することでなく、そうすることによって民族としての存立とアイデンティティを守るためにでした。それは「和魂洋才」という言葉に端的に表されています。アメリカが長期雇用や従業員の福祉に対する配慮など、日本の企業の特徴を取り入れるのは、自ら日本化するためではなく、日本との競争に打ち勝つために他なりません。ですから、どんなに日本化しても、アメリカの文化が許容する範囲に限られます。しかも、日本の仕組みがアメリカの文化的的土壤の中で生き続けるためには、アメリカの文化に適合させでなければなりません。例えば、日本で生まれたTQCは、アメリカではTQMとして活用されていますが、まったく同じではありません。このように、日本の技術や制度が移植されましても、あちらでは日本とは違う形で定着していくであろうことは想像に難くありません。これはほんの一例に過ぎませんが、そこから私どもは、文化の違いの大きさを認識しなければなりません。アペールは、企业文化をラインモデルとアングロサクソンモデルに大別し、フランスやドイツとイギリスやアメリカの違いを強調しています。日本は、ラインモデルに入るとも思われますが、細部に涉りますと、違いの方が多く目に付きます。

人類には人類普遍の原理があると同時に、文化の違いがあります。人類普遍の原理を最初に発見したのは西欧であり、西欧合理主義とそのに基づく科学技術は全世界的に普及しました。民主主義の原理もその一つと言ってよいでしょう。そこに収斂理論が生まれた根拠もありました。しかし、その最大の欠陥は、文化の相違を無視したところにありました。修正収斂理論も、共通の欠点を持っています。それに対する反動として、文化の固有性を主張し、それぞれの文化に含まれている固有の価値を尊重しようとする考え方方が生まれました。西欧の合理主義

に立脚した科学技術に限界が感じられるようになりますと、一層そのような考えが支持されるようになりました。我々は文化の固有性を認めなければなりませんが、逆にそれが行き過ぎますと、サムエル・ハンチントンのいわゆる「文明の衝突」に行き着かざるをえなくなります。世界には異なった民族と異なった文化が存在しますが、同時に、人類に普遍なものもあるのです。お互いの文化を尊重しつつ、普遍性を共有しながらお互いに結ばれるところに、「文明の衝突」を避けつつ、お互いに共存していく道が開かれてくるであります。それこそ、我々が第二次世界大戦後の50年から学ぶべき歴史の教訓ではないでしょうか。

一説によりますと、西欧合理主義に基づく科学技術の時代が終わり、それに代わってポストモダンの時代が到来するとも言われております。しかし、これまで科学技術の恩恵を受けてきた国は、先進諸国に限られ、多くの発展途上国はこれからその恩恵に浴そうとしています。科学技術によって近代化され、都市化されてしまった社会やこれからそうしたいと開発を進めている社会を、科学技術なしに運営する事は困難であると言うより、不可能であります。確かに我々はポストモダンと呼ばれる新しい時代を迎えつつあることは事実ですが、それがまったくモダン社会に取って代わることはいなであります。例えば、香港には、ポストモダンな設計として名高い銀行の建物がありますが、それが可能となりましたのは、近代建築の粹を結集したからに他なりません。このように、ポストモダンは、モダンに背負われて現れてくるのでありますと、それに取って代わりうると考えるのは時期尚早であります。我々は、近代合理主義がもたらした科学技術の限界に直面しておりますのは事実ですが、近代合理主義がもたらしたもう一つの側面であります人間の尊厳でありますとか、基本的人権という側面は、尚一層大切にしていかなければなりません。科学技術は人間のよりよき存在を確保する範囲において活用し、それに盲目的に従属されることのないよう配慮することこそがが必要なのです。

## B A C K I S S U E S

<u>NO.</u>	<u>AUTHOR</u>	<u>TITLE</u>	<u>DATE</u>
9201	Nakamura, Shinichiro	An Adjustment Cost Model of Long Term Employment in Japan.	1992.09.
9202	Urata, Shujiro	Changing Patterns of Direct Investment and the Implications for Trade and Development.	1992.12
9203	片岡寛光	行政の責任と統制	1992.12.
9204	片岡寛光	「縦割り行政」と総合調整	1992.12.
9301	Agata, Koichiro	Grundriss der Japanischen Telekommunikationspolitik.	1993.03.
9302	Saigo, Hiroshi	A Gradual Switching Regression Model with Gradual Switching Autocorrelation among Errors.	1993.04.
9303	Wakatabe, Masazumi	Studies on Adam Smith in Japan: from a Non-Marxian Point of View.	1993.07.
9304	Saigo, Hiroshi	Bayesian Tests of Serial Correlation in Regression Analysis.	1993.10.
9305	中村慎一郎	伸縮的且つ大局的に凹な非相似費用関数による規模効果と代替効果の分析	1993.12.
9401	Agata, Koichiro	Grundfragen zum Vergleich zwischen der Japanischen und Deutschen Telekommunikationspolitik	1994.03.
9402	Nakamura, Shinichiro	The Generalized Ozaki-McFadden Cost Function and its Application to a Pooled Data on the Japanese Chemical Industry.	1994.10.
9501	Urata, Shujiro	Japanese Foreign Direct Investment in the United States: Is it a Failure?	1995.01.
9502	Nakamura, Shinichiro	A Nonhomothetic Globally Concave Cost Function with the General Index of Technical Change and Its Application to Panel Data.	1995.10.
9503	Kataoka, Hiromitsu	Japan 1945: Regimee Change and Elite Change	1995.12.
9504	片岡寛光	歴史的観点から見る第二次世界大戦	1995.12.